

## 杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」運營業務 プロポーザル公募要領 質問一覧

No.	質問項目	質問内容	回答
1	現在の運用状況(人員)	配置人員数、人員の年齢層、男女比率をお伺いできますか。	業務説明書に記載されている人員配置が基本となります。なお、配置人員については、業務説明書にある人員以上としており、年齢層や男女比は特に決めておりませんので、企画提案書等で特色を出してください。
2	現在の利用状況	1ヶ月あたりの面談数、新規利用開始者(月平均)をお伺いします。	平成26年度(4月～8月)実績 ・1か月平均の面談数＝171.4件 ・1か月平均の新規利用開始者＝20.4人
3		利用者一人あたりの面談件数(利用開始から修了まで)と支援期間をお伺いできますか。	1回～30回を超える方まで様々です。支援期間は、特に設けていません。
4	利用者の傾向	どのような方がどれくらいの割合で利用されているかをお伺いできますか。(例:短期的な一般就労が困難な方が5割、障害をお持ちの方が2割など)	平成25年度実績 何らかの就労阻害要因を抱えた方が相談利用者の約5割おり、その割合は以下のとおりです。 精神障害者・発達障害者(グレーゾーン含む)41%、生活困窮者17%、既卒未就職10%、持病あり9%、ニート・ひきこもり経験者5%など
5	勤務ローテーション	水曜日の午後8時までの勤務について、必須配置人員数、役割などございますか。(例:受付員1名、相談員1名、統括責任者または副統括責任者いずれか1名が必須、等)	相談者の受付対応と、午後6時～午後7時・午後7時～午後8時までの2コマ×2ブースの相談に対応できる体制としてください。また、危機管理体制に対応するため、勤務者の中に統括責任者または副統括責任者を配置してください。なお、水曜日の午後6時以降の受付は、前日正午までの完全予約制とし、当該時間帯に相談の予約がない場合は、職員の配置は必要ありません。※ハローワークコーナーの営業は、水曜日でも午後5時までとなります。
6	事業目標	就労決定者割合、人数、利用者数などについて数値目標はございますでしょうか。	年間の数値目標は、毎年更新しますが、平成26年度の数値目標は以下のとおりです。 若者就労支援コーナー新規登録者780人、就労準備相談・心としごとの相談延利用者1920人、就職決定者180人
7	対象者について	施設利用対象者に「その他就労支援を希望するもの(35歳以上)」とありますが、これまで何歳までの方が実際に施設を利用されましたでしょうか。また、家族等は施設の利用対象になりますでしょうか。(家族相談や家族向けセミナーの実施は可能でしょうか)	・就労準備相談利用者のうち、6名の方が70歳代でした。 ・家族等も施設の利用対象としてください。また、家族相談・家族向けセミナーは、実施可能です。
8	事業予算について	「3千180万円(消費税・地方消費税を除く)」とありますが、年度途中で消費税の料率変更があった場合には、新料率が適用されるという理解で良いでしょうか。	消費税・地方消費税は、4月～9月までを8%、10月～3月までを10%として積算します。
9	従事者について	キャリアカウンセラーについて「ジョブ・カード講習を修了し登録した者」とありますが、例えば、キャリアカウンセラー有資格者として3年以上の経験のある者が、事業開始までにジョブ・カード講習を修了し、登録を完了する見通しがある場合には、本事業に従事可能でしょうか。	事業開始までにジョブ・カード講習を修了し、登録を完了する見通しがある場合は、従事可能とします。
10	提供施設について	別紙1-8に「電話機は、電話回線網一式を含む」とありますが、親機は1台ですので回線は1回線という理解でよろしいでしょうか。	電話番号は2つ持っており、回線としては一つの電話番号で2回線使用可能なので、最大4回線使用可能ということになります。